

令和7年度

第19回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和8年1月9日(金)
開会14時45分 閉会15時04分

場 所 教育委員室

令和7年度
第19回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 市町村立学校の管理職人事について

第2号議案 大分県立図書館利用規則の一部改正について

(2) 協 議

① 令和8年度海事職（機関員）の採用選考について

② 令和8年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について

【内 容】

1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
委 員	高 鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代
委 員	岡 田 豊 弘 敦
委 員	藤 田 敦

事務局 理事兼教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	木 村 典 之
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育人事課長	神 屋 貴 志
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
特別支援教育課長	坂 本 忠 史
社会教育課長	矢 野 修
教育改革・企画課 総務企画監	和 田 博 幸
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	多 嶋 田 智
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み
教育改革・企画課 主事	高 田 隼 希

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

まず、はじめに、12月22日付けで教育委員に再任されました、岡田 豊弘委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(岡田委員)

岡田でございます。
2期目の任に就くにあたり、改めて責任とミッションの重さを感じております。2期目にあたりましては、より現場の声、子どもの声に耳を傾けまして、大分県の教育のために、そして子どもたちの幸せのために頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(山田教育長)

開会の前に、昨日の大分市内の中学生による生徒間の暴力行為の動画について、一言申し上げます。

本件については、現在、大分市教育委員会が県警本部と連携して事実確認を行っており、本日この後、市教委が記者会見を予定していると伺っているため、この場においては詳細にわたる説明は控えさせていただきますが、大分県教育委員会としては、絶対に安全・安心な場所であるべき学校において、このような暴力行為が発生したことが事実であるとすれば、非常に残念なことであり、事態を重く受け止めています。

いじめや暴力行為は、いかなる理由があっても、絶対に許されない行為です。

今後は、大分市教委をはじめ各市町村教育委員会と連携して、県立学校はもとより県内すべての公立学校に対し、児童生徒の問題行動の抑止に向けた対策の徹底を図ってまいりたいと考えています。

(山田教育長)

ただ今から令和7年度第19回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は15時20分を予定していますので、よろしくお願ひします。

議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、第1号議案、協議第1号、協議第2号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案、協議第1号、協議第2号は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第2号議案 大分県立図書館利用規則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(山田教育長)

まず、第2号議案「大分県立図書館利用規則の一部改正について」社会教育課長から説明をしてください。

(矢野社会教育課長)

大分県立図書館利用規則の一部改正について提案します。

資料1ページの議案をご覧ください。

大分県立図書館利用規則は、大分県立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき、大分県立図書館の利用に関し、開館時間、休館日等の事項について定める

ものです。

続いて、議案の「提案理由」をご覧ください。

大分県立図書館は、年末年始を除き、土・日・祝日は17時まで、平日は20時まで、職員による交代制勤務により運営しており、職員自身や家族に急な病気が発生した場合は他の職員が代替する必要があるなど、職員の身体的負担が大きく、生活リズムの維持が難しい状況があります。

このような中で、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、大分県立図書館の安定的な運営を維持するために、開館時間及び休館日について改正したいため、提案するものです。

見直し内容は、次のとおりです。

平日の開館時間は、現行より1時間短縮し、午前9時から午後7時までとし、あわせて、定期休館日を現行の第1・第3・第5月曜日から、毎週月曜日とします。

なお、この改正規則については、令和8年1月20日付けの県報に登載し、同年3月31日までの周知期間を置いた上で、令和8年4月1日付けでの施行を予定しています。

また、今回の規則の改正と併せて大分市と協議を進めてきました、大分県立図書館の図書が大分市民図書館等で返却できるサービスについては、大分市立佐賀関公民館及び大分市立野津原公民館において令和8年4月1日からの開始を予定しています。

なお、資料2ページは、大分県立図書館利用規則の新旧対照表、そして3ページから5ページまでは見直しの概要となっています。

説明は以上です。審議のほどよろしくお願ひします。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

第1号議案 市町村立学校の管理職人事について

(1課〔教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第1号議案「市町村立学校の管理職人事について」教育人事課長から説明してください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。
それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(山田教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【協 議】

① 令和8年度海事職（機関員）の採用選考について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第1号「令和8年度海事職（機関員）の採用選考について」教育人

事課長から説明してください。

(説 明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

② 令和8年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第2号「令和8年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について」義務教育課長から説明してください。

(説 明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

それでは、これで令和7年度第19回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。